

○24番（森戸よう子議員） どうもこんにちは。

それでは、質問をしたいと思います。午前中いろいろハプニングがありまして、ちょっと時間が変更になった関係で、質問通告通の3番目の都市計画道路3・4・1号線、都市計画道路3・4・11号線外についてという質問から入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この定例会でこの都市計画道路問題について、4人の議員が質問をしています。それぞれの立場からありますが、私たち日本共産党としての立場も含めて、市長に見解を伺いたいと思います。

3月の施政方針で、市長は四つの重要課題の一つとして、優先整備路線を挙げられておりまして、東京都に対し、事業化の中止を求める要望書を提出するなど、今後ものはけと野川を守り、豊かな暮らしや文化を後世に継承していくため、適切に対応していきたいと考えておりますと述べておられます。今こそ、方針の実行が求められています。私は、今日の質問の中で、市長がこの問題に取り組む構えと覚悟がどのようにできているのか、この問題をしっかりと質していきたいと思っております。

まず第1点目として、都市計画道路3・4・1号線、都市計画道路3・4・11号線外について、今年度の東京都の動きがどうなのかということであります。

都市計画道路3・4・1号線は、令和4年度は800万円の予算が計上され、都市計画道路3・4・11号線は2,800万円、令和4年度の予算が組まれております。この予算執行状況と令和5年度に向けての東京都の事業の進捗について、東京都から説明を受けているかどうか、その点についてまず伺います。

• 171:

○都市整備部長（若藤 実） 当該2路線に係る東京都の昨年度の事業につきましては、地下水位調査及び道路構造の概略検討の実施について、連絡を受けてございます。

また、今年度の事業計画等につきましては、東京都からは、小金井都市計画道路3・4・11号線について、道路概略検討の成果等を踏まえ、自然環境や景観にも配慮した最適案を整理すると聞いてございます。

• 172:

○24番（森戸よう子議員） 今、地下水位等の調査などが行われて、あと、概略検討が実施をされたということで、環境に留意して、配慮してどのようなものができるか、今年度は都として検討をするということですね。

都議団を通じて、今年度、東京都の都市計画道路3・4・11号線外の道路関係の予算はどうなっているのかということを確認していただきましたが、今年度は委託に関する予算は全く計上をされていないということでもあります。したがって、今、言われたようなこの間の調査結果に基づいて、東京都が何らかの方向性をまとめていかれるんだろうと思います。その点では、私は今年度という

のは非常に正念場の年だと思っておりますので、その立場も含めて、また後で伺いたいと思います。

二つ目には、東京都が行った地質調査、地下水調査などですが、これらについて何らかの説明が市にあったのかどうかということでもあります。

東京都は令和3年12月から令和4年11月まで地下水調査を実施し、令和4年11月に報告書が完成しているということです。結果について、説明を受けていらっしゃいますか。また、道路概略検討はこの間、答弁も出ておりますので、分かっておりますが、道路概略検討の報告書について、都から説明を受けているかどうか、その点を伺います。

- 173:

○都市整備部長（若藤 実） 地下水位調査の結果につきましては、東京都から調査結果の資料の提供を受けてございます。また、道路概略検討の報告書につきましても、東京都から資料の提供を受けてございます。

なお、どちらも市から都に対して説明は求めてございません。

- 174:

○24番（森戸よう子議員） 資料を受けているということと、それから、今の話は、都からは説明を受けていないということですね。また、市からも求めてはいないということでもあります。その点は確認をさせていただきました。

次に、地下水位調査結果報告書は、私もいろいろ資料を入手して見ておりました。なかなか専門家でないと分からない資料ではありますが、実は住民の皆さんがこの地下水位調査結果について、専門家に分析を依頼されています。分析報告書というのも出されております。この中で、専門家からは幾つかの疑問が投げかけられているわけです。これは数字を読んでも私もよく分からないので、この方の意見を述べると、本来、公共事業では、最低3年、少なくとも5年間の地下水位の計測が必要であるけれども、データ数が少なくてデータ解析ができないということと、無期限に利用する道路を1年間だけの地下水位調査を把握したことで検討するというのは不十分であるということから、やはりこの1年間の調査だけでいいのかという疑問を投げかけられています。短期間のデータで地下水位の状況を把握することはできず、自然を対象とした調査では、数年間に及ぶ調査が必要不可欠であると述べていらっしゃいます。

まず地下水調査結果についてですが、市はこれをご覧になって、どういうふうにお考えになっているか伺います。

また、今回の調査の条件では、目的が何なのかよく分からないというのが、専門家が指摘されていることです。環境にどのように影響を及ぼすのかを調査するためなのか、どうやったら道路を建設できるのかを調査するためなのか、何のための調査なのか、市は都に質しているのでしょうか。質していないとすれば、東京都に対し、目的を問い合わせさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

あわせて、専門家も指摘しているように、1年間の調査では何ら分かりません。地下水調査は引き続き継続するように、東京都に求めていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。市の見解を伺います。

- 175:

○都市整備部長（若藤 実） まず、都はこれまでに当該調査に関して、地質や地下水、植物などの環境調査を行い、必要な保全対策の検討を行うとともに、環境等に配慮した道路構造等の検討を進めるためと説明をしております。調査結果につきましては、今後、市として十分な確認や理解をした上で、見解を整理してまいりたいと考えてございます。

また、目的についてでございます。東京都からは都市計画道路3・4・11号線は、環境への影響を懸念する声が多く寄せられていることから、まずは現状を把握するために、本路線と重複する武蔵野公園などを中心に、環境調査の一環として実施をすると聞いてございます。

調査の目的につきましては、報告書によりますと、委託の目的として、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において、優先整備路線に位置付けられた小金井都市計画道路3・4・11号線及び府中都市計画道路3・4・16号線において、計画道路周辺における地下水位を観測することで、地下水の現状を把握することと記載されてございます。

また、地下水位調査の継続についてでございます。地下水位調査の継続に関するご提案をいただきました。継続調査につきましては、調査結果について、今後、市で十分な確認や理解をした上で、見解を整理してまいりたいと考えてございます。

- 176:

○24番（森戸よう子議員） 結局、東京都は環境にどのような影響を及ぼすのかということよりも、どうしたらこの道路建設ができるのかということの調査であるということがはっきりしたのではないかと思います。

地下水位調査については、市と関係部課が連携して、今後どうするかは検討していきたいということですので、この道路建設を進めるか進めないかということは別にしても、東京都が行っているこの調査は、引き続き実施を求めていただきたいと思えます。

次に、昨年6月の坂井議員の都市計画道路問題の質問の中で、市は都から示される保全対策や環境に配慮した道路構造の検討結果については、今後、関係課と連携をしながら、市として十分な確認や理解をした上で、その妥当性について市の考え方を整理したいということをお答えされております。この調査結果が出た今の時点で、関係課との連携はどのようになさるのでしょうか。

あわせて、小金井市として、地下水保全会議があるわけで、そこにも専門家の方々がいらっしゃるわけです。そうした方々のお力もお借りして、情報の分析を行う必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

- 177:

○都市整備部長（若藤 実） まず関係課との連絡につきましては、適宜また検討をしてみたいと考えてございます。

また、地下水保全会議の力ということでございます。東京都が実施をいたしました調査でございますので、調査結果の妥当性につきましては、まずは都に確認する必要があると考えてございます。

また、結果につきましては、今後、市としても十分な確認や理解をした上で考え方を整理してみたいと考えてございます。

• 178:

○24番（森戸よう子議員） 適宜検討していきたいんでは遅いんですよ。だって、これを基にこれからどうするかと、設計を決定していこうとしているわけですよ。概略検討が終われば、次は事業化ですよ。事業化に入っていくわけですよ。しかし、市長は中止を求めているわけだから、もう適宜なんて言わないで、ぜひ6月の第2回定例会が終わったらチームをつくって、どういうふうに東京都と対応していくのかということは検討していただきたいと思うんですね。それは後で併せていいですので、質問項目にもないんですが、もし回答があれば、回答をいただきたいと思いません。

次に3番目に、市長は東京都に中止を求めると、この定例会でも宣言をされています。この間の対応について伺います。

都市計画道路3・4・11号線外の住民の皆さんが、昨年、地権者へのアンケート調査を実施されました。このアンケート調査結果では、権利者のほとんどが、道路を建設されることに反対されていることが明らかになりました。また、小金井3・4・11号線関係住民の会、国分寺崖線の自然を守る会を始めとして、市民からは市長に対して中止を求める要請をしっかりとってほしいという要請書も提出をされております。全議員の皆さんにも配られています。

市長は市民のこうした声を受け止めて取り組んでいくことが必要だと思いますが、第1回定例会では調整中ということでありまして、この定例会が始まってからは、要望案は作成しているということでありました。

資料を提出しておりまして、昨年の就任以来、何回調整をされているのかなと思ったら、18回も市長は都市計画課の担当者と調整をされていて、ここに市長の姿勢が大変表れていると思います。この中で何を調整していたのかということは、聞くまでもないかなとは思いますが、18回もやっていらっしゃるんで、どうだったのかということですね。

それからもう一つは、市長は一昨日の質疑の答弁で、調整が整い次第、要望書を提出したいと答弁をされています。調整する中身は何なんでしょうか。また、東京都になかなか要請できない、市長が逡巡をされている理由はどこにあるのか伺いたいと思います。

また、一昨日の坂井議員の質疑の中で、要望書案は完成をしているということなんですが、中止を求めるということが明記をされているんでしょうか。お答えをください。

また、市長は、東京都に提出する前に、市議会に示すという考えはありますか。その点、回答を

いただきたいと思います。

それから4点目ですが、10月の都知事との意見交換で要請してはどうかという提案に対して、そういう機会があれば要望したいとお答えになっています。先ほども申し上げたように、道路建設のプロセスが今どの段階だと認識されているのでしょうか。現状は、先ほども申し上げたように、環境調査を実施した後に、道路区域と隣接する住宅地への用地測量を行うことになりましたが、それが通常のパターンなんですね。今年度、東京都は何ら予算化されていませんので、今年度、補正で測量予算を組むということはないかとは思いますが、もしそういうことがあれば、悠長なことは言ってはられないということだと思います。そういう点で、市長が中止を求める要請を出すということは、予算もかかりません。一つの文書を持っていくだけです。市長が持っていかなくても、幾らでも送ることができます。6月の第2回定例会直後に要請を行っていただきたいと思います。ということですが、いかがでしょうか。見解を伺います。

• 179:

○都市整備部長（若藤 実） まずは、提出資料の市長と部局との協議、何を調整していたのかというところでございます。

こちらは要望についてでございます。現在、調整中でございますので、ご答弁を控えさせていただきます。申し訳ございません。

• 180:

○市長（白井 亨） 以後、私の方から答弁いたします。

次に、調整している中身は何かということでご質問をいただきました。資料はご請求いただいたんですが、市長と部局との協議という言葉だけが羅列するような形で大変申し訳ございません。

ただ、これ以上に、下に米印でも書いておりますが、事前に打合せの時間を入れて協議したのがこの日程でございまして、それ以外でも、適宜、必要に応じて急遽時間を取って打合せというか、話をする、協議をする、こういったことも実は重ねてまいりました。

その上で、内容につきましては、大変恐縮ですが、要望につきましては、調整している中身について聞かれておりますが、現在、調整中でございますので、答弁を差し控えさせていただきます。

あと、要望書の中身はということでしたが、これは一昨日も答えたと思いますが、中止を求めることが明記をされているのかという質問だったと思いますが、施政方針や選挙公約に沿った内容のものとしております。

次に、提出する前に議会にお示しをということでございますが、提出する前に議員の皆様にお示しすることは、さすがにちょっと難しいと考えておりますが、提出後には、議員の皆様には情報提供してまいりたいと考えております。即座に情報提供したいと考えております。当然予算もかからない問題ということで、そのとおりでございます。

一昨日、坂井議員の質疑に対する答弁で、10月に行われるであろう都知事との面談の際に要望をしたらどうかという件に関しては、あくまで直接会う機会があるという点で、そこはそこでいか

したらどうかというご質問でございましたので、そのタイミングでは、直接会うことがございましたら、別にそのときに限らず、私としては要望してまいりたいと思いますが、ご趣旨でございます、要するに早急に提出していただきたいという点については、そのとおりに私としても考えておるところでございます。

- 181:

○24番（森戸よう子議員） 分かりました。なかなか調整の中身は教えてもらえないということでもあります。

私が何で提出する前に市議会に示していただけないかと言うと、過去にも、議会に相談せずに出された市長からのいろいろな要請書などがちょっと議会の意思と合わなかったりとか、いろんなことがあって、できれば事前にこういうのを出しますよということぐらいは教えていただきたいなと思います。それは今後、静かによく検討をしていただければと思います。

それと、早期に要請を行うということでもあります。これは早期にやりたいということでもありますので、ぜひお願いをしたいと思います。その際は私たちも応援していきたいと思います。

次に、市長の意思表示をした上で、都知事などと懇談をするわけですが、そのときになぜ小金井市がこの都市計画道路に反対をするのかと。今日の質疑の中で、昭和30年代、陳情書とか要望書を出してきたという話もありましたけれども、しかし、あれから半世紀以上、60年経って、まちの形も変わり、自然に対する意識、道路に対する意識、パンデミックなども起こって、こういうものが大きく変わってきています。自然がどんどん人間に近づいてきているために、パンデミックが起こるといえることも言われております。そういう流れの中で、私たちはやはり住民自治、自治を大事にして、小金井市民の意向をしっかりと反映したまちづくりを進めることが重要だと考えています。

その点で、今回、概略検討結果報告について、東京都から提案をされたわけですが、丁寧に説明すると言いながら、この間、皆さんから指摘されているように、概略検討は全く黒塗り、ノリ弁状況です。これを見てください。ノリ弁ですよ。ノリ弁状況。ノリ弁というか、おむすびの焼きノリみたいな、そういう全く黒塗りですよ。こんなものを出してきて、それで何で丁寧に説明すると言えるんでしょうか。

今日、皆さんのお手元に住民の皆さんが644ページにわたるこの資料で、黒塗りは何があったのかということの資料を提出させていただいておりますので、ご覧いただければと思いますが、約250ページは黒塗りだったということで、しかも、重要な部分、例えば施行計画とか工事費、設計図、概算費用、環境影響予測評価及び環境対策、重要なところが黒塗りになっています。私はぜひ東京都に対して、この黒塗りを外すことを求めていると思うんですよ。これでどうやって、住民、都民、そして、市と向かい合って丁寧に説明していく、進めていくと言えるんでしょうか。その点どうなのか。

それとあわせて、これを読んでも、都市計画法第6条では、東京都は都市計画を策定するに当たっては、おおむね5年ごとに区域の都市計画に関する基礎調査を実施することが規定をされて

います。しかし、今回の概略検討では、基礎調査が行われておらず、不十分です。平成 30 年度の交通量調査をここで書かれています、これによれば、現状 8,000 台の交通量を 1.5 倍にして、計画交通量を 1 万 2,000 台とするというものですが、もう令和 5 年に入っていますから、5 年間の基礎調査がやられていなければなりません。こうした交通量予測も大変不十分になっているのではないのでしょうか。こうした基礎調査を改めて東京都に要請すべきだと思いますが、見解を伺います。

- 182:

○都市整備部長（若藤 実） まず、黒塗りを外すことを求めないかというところでございますが、概略検討結果の市への情報提供が一部開示であることについて、東京都からは情報公開条例の規定に基づく対応と聞いてございます。未成熟な情報が確定した情報と誤解されるなど、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるためであり、条例に基づく対応との説明を受けており、情報開示を求めることは考えてございません。

また、基礎調査についてでございます。議員からご案内をいただいた都市計画法第 6 条に規定する都市計画に関する基礎調査につきましては、都市計画運用指針によりますと、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握するものとされてございます。一方で、道路概略検討の中で過年度の成果として確認している東京都が平成 30 年度に実施した交通量調査につきましては、計画道路周辺における生活道路への通過交通に関する状況調査でございます。当該調査は都市計画法第 6 条に基づく基礎調査ではなく、地域課題の把握のために個別に実施した調査であると私どもは認識をしております。

- 183:

○24 番（森戸よう子議員） ということでありますから、黒塗りについては、条例上からということなんですが、何も混乱しないですよ。だって、これは三つの方策を言っているわけだから。橋脚方式、若しくは地下方式、掘り割り方式というね。地下なのか、橋脚なのかという話もありますけれども、そこはまだ決定はしていないわけだから、それはよく分かっていますよ。誤解をするようなことはないわけで、その点は改めて求めていただきたいし、私たちも東京都に求めていきます。

また、平成 30 年度は基礎調査に当たらないということでもありますので、ぜひ基礎調査が行えるように東京都に要請をしていただきたいと。今こういうことでもありますということはあったんだけど、要請するかどうかの答弁はなかったんで、時間がないので要望だけにしておきますが、ぜひお願いしたいと思います。

だから、基礎調査もできていないんですよ、市長。だから、こんなことで都市計画道路を造っていいんですかという話なんです。しかも 8,000 台でしょう。もっと前は 1 万 1,000 台とかだったんですよ、走っていた走行量が。だから、減っているんですよ。だから、そういう点ではやはり緻密な数字を出していくべきだなと思いますので、そういう点からも、今、道路を進めるということにはならない。

もう一つは、生物多様性との関係の問題です。実は、先日、野川に蛍が飛んでいまして、夜、私も見に行きました。家族連れの皆さんが本当にいらっしゃっていて、いや、これはすごいなど、新しいふるさとは何かできたような感じなんです。野川ほたる村の皆さんが30年にわたってゲンジボタルを再生するために努力をされてきて、ようやくここで実ってきたということで、私は長年取り組んでこられた皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

武蔵野公園を含めて、全体的に700種の多様な生物が生息をしており、東京都の環境調査でもレッドリスト対象となっている生物が報告をされています。道路区域周辺の生態系は、野川沿線では見られない豊かな生態系となっており、ここでこれが崩されると、全体の自然体系を崩すことになり、究極、気候危機にも影響を与えるような状況をつくることになるんです。

先ほども申し上げました市内の自然環境団体が大変な労力を使って集められた生物の分布状況、これは安田議員が以前紹介をされていましたが、そういうものや、そして、野草、これらの生物調査を行っていらっしゃいます。私は、こうした市民の皆さんと一緒に、この生物多様性豊かな野川流域、また、武蔵野公園、こうしたところの自然の調査をしっかりと行っていくことが必要ではないかと思います。そういう点で、自然環境団体と連携することを検討していただけないでしょうか。見解を伺います。

- 184:

○都市整備部長（若藤 実） はげや野川等のレッドリスト対象生物も含めた自然環境の保全につきましては、本市にとって大変重要な課題だと認識をさせていただきます。

また、生物の調査につきましては、既に東京都が調査を実施しておりますが、今、議員からご案内いただきましたとおり、自然環境団体も調査を実施しており、当該自然環境団体からははげと野川周辺の自然環境について情報提供をいただいております。

今後につきましても、必要に応じて、自然環境団体から情報提供を受けるなどの検討をしてみたいと考えています。

- 185:

○24番（森戸よう子議員） 今後も自然環境団体と連携したいということであります。

東京都自身がレッドリストを作っているんですね。2023年のレッドリストが公表されております。これは絶滅危惧種をやはり守らなきゃいけないという東京都の姿勢があるわけですよ。したがって、道路計画周辺区域の環境を含めて守る必要があるし、先ほども申し上げた、蛍が飛ぶようになるためには、野川に水がなきゃいけないんですよ。湧水が流れていないと蛍は育たないですよ。今、一生懸命市民の皆さんは、カワニナを自分の家で育てていらっしゃいます。それを野川に放すということをやられているわけですが、そういう地下水の流れが少しでも変わると、野川に水が流れなくなるという状況にもなるわけで、そういう点からすれば、ぜひ連携を密に取っていただきたい。市長、ぜひ市民と一緒に作戦会議を持とうではないですか。そのことはお願いをしたいと思います。

もう一つは、法律上も東京都に意見を述べることができる、この問題です。都市計画法上、市が都に対し意見を述べるということで、都市計画法第15条の2にあります都市計画案の内容となる事項の決定については、市区町村が権限を握っているわけです。都市計画運用指針、3章の2の2では、都市計画の決定に当たっては、市町村が中心的な主体となるべきであると述べということなんです。なので、決定権は市長にあるわけです。あわせて、広域的な問題については、東京都がその市町村の意見を十分に尊重するということになっているわけですね。ですから、そういう意味では、市長、恐れず、諦めず、粘り強く、堂々と東京都に対して物を言うことができるんじゃないかと思います。その点でどうか。

ちょっと3時を過ぎたんですが、もう1問で終わります。あとは、市長の覚悟と決意を伺いたいと思います。

この間、小金井市は、第5次小金井市基本構想、小金井市都市計画マスタープランを改定してきました。市のスタンスは、第5次小金井市基本構想の小金井市の将来像にある、豊かな自然を愛し、守り、いかしていきますと明記をしています。これは小金井市の最上位計画であります。

第5次小金井市基本構想については、市議会で国分寺崖線の緑と自然の保全を求める決議を可決させています。市長は、この実行のために働く市長でなければなりません。もちろん他市との信頼関係を回復するとか、いろんなことはあるでしょう。しかし、自分たちの将来計画、最上位計画の実行がまずは第一に求められるんじゃないでしょうか。

住民の皆さんからは、都市計画法上、市域内のまちづくりの決定権が市長にあるにもかかわらず、なぜ東京都に率直に意見を言わないのか、言えないのか、疑問の声が寄せられています。市が中止の立場に立てば、いろいろな変化が起こってくるのはもう自明の理です。それは私たちも覚悟しています。しかし、それでもなお、国分寺崖線の自然とはけをなぜ守らなければいけないのか。野川ほたる村の皆さんが、なぜあの自然を守るために一生懸命30年もかけて蛍を育ててこられているのか。それはやはりこの自然を守ることが、行く行くは気候危機、地球環境を守ることに当たるんだという高い見地に立っているからこそできることなんです。私たちもそうした市民の高い見地に学び、市長自身も第5次小金井市基本構想の将来像を実現するための覚悟を持って、どんな荒波になっても市民と一緒に乗り越えるんだという、その覚悟をしっかりと持っていただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

- 186:

○都市整備部長（若藤 実） まずは担当から都市計画法についてでございます。

議員からご案内いただきました、都市計画法第15条の2は、都道府県が定める都市計画案の作成に関する規定であると認識をしております。この度の都への要望につきましては、今現在、事業認可に向けての作業を進めている東京都に対しての事業に関する要望であり、都市計画案の作成に関するものではないとの認識でございます。

- 187:

○市長（白井 亨） 森戸議員の方からご案内をいただいたとおり、第5次小金井市基本構想には、豊かな自然を愛し、守り、いかしていきまうということが書かれてあります。

私自身も既に述べてまいりましたが、国分寺崖線はけと野川の豊かな自然環境から生み出される文化、そこで市民の営みがなされているということ、これがやはり小金井にとってかけがえのない財産であり、保全することが非常に大切であると考えております。

私、今、東町三丁目の方に住んでおりますが、ご存じのとおり、元々は東町五丁目の方に住んでいました。小金井市に最初に住んだとき、東町五丁目とあるアパートに住みました。小金井市のことを何も知らなかったんですけども、道を歩いて、坂があるので下っていくと、そこには武蔵野公園、そして、左側には野川公園が広がり、感動したことを覚えております。それだけではございませんが、だから、私は小金井市に住み続けたと言っても過言ではございません。

先ほども申し上げましたように、小金井市にとってかけがえのない財産であり、これを保全することが、私としても使命であると考えております。ですので、当該2路線の整備事業につきましては、小金井市の宝である自然環境への影響等が懸念されますので、やはり公約どおり、適切に対応してまいりたいと改めて申し上げます。

- 188:

○24番（森戸よう子議員） 最初の問題なんですけど、今、事業計画認可の状況なんだとおっしゃるんですけど、都市計画運用指針の趣旨は何かというと、社会経済状況の変化に的確に対応し、新規決定や追加のみならず、見直し変更や整理を重視して行われることが望まれると、そのための指針でもあるんだということだと思っんですよ。したがって、今、事業認可だからということをおっしゃるんだが、決定権のある市町村にはやはり東京都と対等に意見を言っていたきたい。

この間、例えば静岡県知事は、リニアモーターカーの建設に反対していらっしゃいます。沖縄県知事は、辺野古新基地建設に反対して、交付金を減らされても頑張っているんですよ。やはりトップに立つ人は、そういう覚悟が私は必要だと思っんですよ。これからあらゆる荒波があるでしょう。しかし、ぜひ一緒に乗り越えようではありませんか、市長。その点は一緒に乗り越えていきたいと思っっております。

ぜひ市民の皆さん、住民の皆さんが高い見地で小金井の自然を守ろう、この覚悟で頑張っいらっしゃいますので、私もそういう覚悟を持って当たっしていきたいということ述べて、(3)の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 189:

○議長（宮下 誠議員） ここで3時休憩のため、おおむね30分休憩いたします。